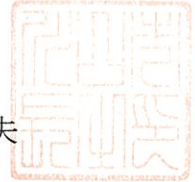


川看専発第 10 号
令和6年 5月16日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（看護専門学校）

看護専門学校の旅費において、概算払いの精算手続きが川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和6年度人間関係論I宿泊研修（令和6年4月23日～4月25日）に係る概算払いの旅費において、精算手続きを川口市会計事務規則に則って、適正に事務を行いました。

今後も、適正な事務の執行に努めて参ります。

